

平成 3 0 年度

廿 日 市 市 墓 地 管 理 事 業
特 別 会 計 補 正 予 算
(第 2 号)

広島県廿日市市

議案第 33 号

平成 30 年度廿日市市墓地管理事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 30 年度廿日市市の墓地管理事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 14,391 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 44,534 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 22 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	使用料及び手数料	23,644	△12,992	10,652
	1 使用料	23,644	△12,992	10,652
2	財産収入	1,009	2	1,011
	1 財産運用収入	1,009	2	1,011
3	繰入金	34,271	△1,401	32,870
	1 基金繰入金	34,271	△1,401	32,870
歳 入 合 計		58,925	△14,391	44,534

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	墓地管理費	38,925	△14,391	24,534
	1 墓地管理費	38,925	△14,391	24,534
歳 出 合 計		58,925	△14,391	44,534

平成 3 0 年度

廿日市市墓地管理事業特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第 2 号)

広島県廿日市市

1 総括
(歳入)

墓地管理事業特別会計

(歳 出)

[illegible]

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料

△12,992千円

1 項 使用料

△12,992千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 墓地使用料	千円 23,644	千円 △12,992	千円 10,652
計	23,644	△12,992	10,652

2 款 財産収入

2千円

1 項 財産運用収入

2千円

1 利子及び配当金	1,009	2	1,011
計	1,009	2	1,011

3 款 繰入金

△1,401千円

1 項 基金繰入金

△1,401千円

1 墓地管理事業基金繰入金	34,271	△1,401	32,870
計	34,271	△1,401	32,870

節		説 明	
区 分	金 額		
1 墓地使用料	千円 △12,992	墓地永代使用料 墓地永代管理料	千円 △10,560 △2,432

1 利子及び配当 金	2	墓地管理事業基金利子	2

1 墓地管理事業 基金繰入金	△1,401	墓地管理事業基金繰入金	△1,401

3 歳 出

1 款 墓地管理費

△14,391千円

1 項 墓地管理費

△14,391千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 墓地管理費	千円 38,925	千円 △14,391	千円 24,534	千円	千円	千円 △14,391 使用料及び 手数料 △12,992 財産収入 2 繰入金 △1,401	千円
計	38,925	△14,391	24,534	0	0	△14,391	0

節		説	明
区 分	金 額		
9 旅費	千円 △40	001 墓地管理事業	千円 △1,401
13 委託料	△13	002 墓地管理事業基金利子積立金	2
15 工事請負費	△1,343	003 墓地管理事業基金積立金	△12,992
19 負担金、補助 及び交付金	△5		
25 積立金	△12,990		